平成２０年（フ）第２８８号
富山県高岡市城東１丁目９番32―501号
カーサ城東908、不動産登記簿上の住所富山県高岡市伏木古府元町９番34号
破産者　中野　壽三
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第１０９３号
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町字関口6918―３
レオパレスＡＤＡＧＩＯ　106号室、住民票上の住所宮城県岩沼市二木２丁目６番24号
破産者　齋藤　節緒
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１９６号
福島県会津若松市山鹿町６番44号
破産者　藤本キヨこと　李　　基葉
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第１３２号
栃木県佐野市上羽田町971番地、住民票上の住所群馬県館林市栄町１番２号
破産者　天笠美也子
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（フ）第３０８号
静岡県浜松市北区細江町中川888番地の170、前住所静岡県浜松市中区葵西６丁目19番43号
破産者　飯島　静枝
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第１４８８号
大阪市中央区瓦町３丁目２番10―1004号
破産者　徳岡　康司
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７８号
北海道北見市文京町662番地14
破産者　佐々木辰也
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２１年（フ）第１５７４号
横浜市都筑区大棚町462番地の６
破産者　阿部　光子
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５７４号
神奈川県鎌倉市鎌倉山３丁目15番９号
破産者　櫻井　千美
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７６号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田471番地の１
破産者　三宅　好三
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２１年（フ）第２８４号
鳥取県鳥取市湖山町北３丁目201番地　市住４―27号、旧住所鳥取県鳥取市田島480番地５
破産者　岡垣　芳子
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５６４号
愛媛県松山市畑寺３丁目１番20号
破産者　花岡　浩子
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１１０号
鹿児島県姶良郡湧水町川西871番地１
破産者　丸山　照美
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２１年（フ）第１９５号
宮崎県都城市高城町有水3395番地１
破産者　中山　　勇
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３８１号
名古屋市昭和区阿由知通４丁目13番地
破産者　株式会社立花工務店
1　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
2　一般調査期日　平成22年５月19日午前11時
平成22年３月５日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１６６４号
福岡県大牟田市大正町４丁目５番地３
破産者　マンション・ネットサービス有限会社
1　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
2　一般調査期日　平成22年４月15日午前10時30分
平成22年３月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成１９年（フ）第１０３５５号
大阪府箕面市稲１丁目９番11号
破産者　株式会社ユニックス
1　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
2　一般調査期日　平成22年５月27日午後４時
平成22年３月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７５９号
大阪市鶴見区茨田大宮４丁目14番７―107号、開始決定時の住所大阪市北区大淀南３丁目９番22号
破産者　市川　　清
1　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
2　一般調査期日　平成22年５月27日午後３時30分
平成22年３月８日
大阪地方裁判所第６民事部